

1. 評価結果概要表

作成日 平成 19 年 8 月 23 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071000428
法人名	社会福祉法人桜花会ライフケア大手門
事業所名	ライフケア大手門 グループホーム
所在地	福岡市中央区大手門2-5-15 〒810-0076 (電話) 092-726-6333

評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成19年8月9日	評価確定日	

【情報提供表より】(平成19年7月24日)事業所記入

(1) 組織概要

開設年月日	昭和	平成	12	年	3	月	6	日		
ユニット数	1	ユニット	利用定員数計	9	人					
職員数	8	人	常勤	8	人	非常勤	人	常勤換算	7.3	人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	6 階建ての～ 6 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	10,000 円	
敷金	有(円)	○ 無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円)	有の場合 償還の有無	有 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,150 円程度	

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	9 名	男性	名	女性	9 名		
要介護1	2 名	要介護2	名	要介護3	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	名	要介護5	1 名		
要支援1	名	要支援2	名	年齢	平均 89.5 歳	最低 79 歳	最高 99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	さくら病院/萱島外科・胃腸科/まさき皮膚科/かば歯科
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体病院が、医療を手がけていく中で地域高齢者に貢献する目的で総合老人福祉施設として開設したビルの6階に地域で個人の尊厳を大切にしたいとの思いの中、開設されたホームである。グループホーム協議会の研修や法人内での勉強会に参加するなど、職員一人ひとりが年間に7回以上の外部研修参加目標を立て、職員のスキルアップに熱心に取り組まれている。また、入居者一人ひとりの思いや言葉に寄り添い、安心・安全の中でその人らしい自立した生活に視点をおいた、きめ細かい介護計画の作成と支援がなされ、サービス担当者会議へは、家族が必ず出席し、家族とのより良い関係を築いている。家庭的な雰囲気の中入居者のペースや個性を大切に静かな物腰で対応し、入居者一人ひとりが尊厳を持って生活できるように一人ひとりの入居者の立場に立ってケアに取り組む姿勢がうかがえる。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の結果を運営推進会議に提出して説明を行い、またミーティング時に職員へ提示しての検討会議が行われている。前回の外部評価を受けて家族とスタッフの連携を密に行う工夫や介護計画書の見直しの充実を図る取組みなど具体的な改善がみられる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) ミーティング時に外部評価内容を全職員で確認しながら検討する取組みがある。職員全員で今回の外部評価内容を見直すことで、日々のケアの内容を振り返るなど、質の向上に向けての取組みがある。
	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議時にホーム独自で作成された看取りの指針についての説明やホームとしての取組み内容など質の向上へ取り組んでいる。ただし、運営推進会議の会議録の継続的な報告を通じて行政や地域包括支援センターに働きかけを行い、更なる連携を期待したい。
重点項目②	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族の訪問時の声かけや毎月入居者一人ひとりの家族宛に発行しているホームたより、2ヶ月毎のホーム新聞を通じて入居者の状況報告や暮らしぶりを伝え、家族にアンケートの実施を行い、家族の要望や意見を汲み取り、ミーティングで対応について協議するなどの取組みがある。
重点項目③	
重点項目④	毎年地域の教会からの慰問や校区の保育園児、小中学生との交流、地域交流スペースでのコーラスやピアノ演奏を通じての地域の方々との交流など地域交流の機会を積極的に捉え、相互交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I 理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型へ移行した中、改めて取り組むのではなく、ホーム開設時より地域とのかかわりを重視し、理念として“地域世代間の交流拠点”を掲げている。交流スペースを地域の方々へ開放し、地域の集いとして地域の方々との交流、地域社会との関係性を意識してのかかわりがある。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回のカンファレンスや法人内の全体会議、朝礼時に唱和し、事業所内に理念を掲示するなど理念の浸透に向けた取り組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会の集いでホーム行事である秋祭りや運動会への参加を呼びかけ、地域住民のホーム行事や運動会への参加がある。地域の教会や校区の小中学生との交流、地域ボランティアの受入れなどを通じて入居者と地域の方々との交流が図られている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティング時に職員全員で外部評価内容を確認しながら、検討する取り組みがある。前回の評価結果については、運営推進会議で報告を行い、職員へはカンファレンス時に内容を周知し、家族とスタッフの連携を常に行い、介護計画書の見直しの充実を図るなど具体的な改善がみられる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、家族や施設長、介護部長、訪問看護師、地域のボランティアの参加により2～3ヶ月毎の運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に、看取りの指針についての説明や入居者の状態報告がなされるなどの質の向上へ取り組む姿勢がうかがえる。	○	運営推進会議の内容を行政や民生委員へ報告することにより、ホームへの理解の推進と関係づくりを行い、地域や行政との連携への働きかけを続けてほしい。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議への市町村や地域包括支援センターからの参加はなく、市町村担当者などへのホームからの積極的な働きかけは、これからの課題である。	○	運営推進会議の内容を市町村の担当者などへ報告することをきっかけに、関係づくりにつとめ、例えば介護予防などへの市町村の取組みに協力するなど、地域密着型サービスとしての積極的な連携の取組みを期待したい。
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している事例があり、制度についての職員への理解は図られている。また、制度に関して家族に面会時機会を捉えて説明を行うなどの取組みがある。	○	勉強会などを通じてスタッフへの制度の理解の促進を図ってほしい。また、運営推進会議や家族会を通じて制度の説明や窓口の紹介を繰り返し実施するなどの取組みを期待したい。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時に状況説明や毎月個別で家族宛に発行の「ホームたより」を通して入居者の暮らしぶりやホーム行事などの様子、2ヶ月に1回のホーム新聞を利用してのホーム行事の予定、ホームからのお知らせなど、さまざまな内容について報告及び知らせる取組みがある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時の声かけや担当職員と家族とのかかわりを通じて家族の意向を出していただく工夫がある。また、アンケートを実施し、家族からの意見や希望などに対しては、カンファレンス時に対応について話し合うなど、運営に反映させている。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員による担当制を実施するなか、定期的に担当替えを行い、離職者が出ても他の職員でフォローを行い、入居者へのダメージが生じないように工夫している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して年齢や性別などによる制限は行われていない。外部研修やグループホーム協議会での研修に対しては、勤務ローテーションの調整を行い、職員一人の年間7回の研修参加を目標とするなど質の向上に向けた取り組みがある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	今年度から外部講師を招いての人権研修が行われるなどの取り組みがある。	○	認知症の方をケアする職員の基本的資質として人権意識が必要である。行政等で行われている人権に対する啓発研修等を通して、職員の人権意識を喚起する更なる取り組みを期待したい。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりが年間7回の研修参加の目標を立て、外部研修やグループホーム協議会で行われる研修、法人内での研修に参加したり、研修に関する案内文をスタッフ各々が閲覧でき、研修参加への機会の確保と研修の参加への実績がある。外部評価に関しては、報告会による全職員への周知の体制がある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会での研修や交流会、他のグループホームへの見学や相互研修会、情報交換などを行い、サービスの質の向上に向けた取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組み を期待した 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にホームに来ていただき、昼間のみ利用や体験入居を通じて入居者や職員と馴染んでもらう工夫がある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ごぼうのさがきなど料理の下ごしらえ、洗濯物をたんだりなど日常の関わりの中で自然と学び、共に支えあう関係づくりへの取り組みがある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者との日々のかかわりを通して、入居者の何気ない一言や表情など入居者一人ひとりの思いや意向の把握に努め、カンファレンス時に職員全員で意見を出し合い、入居者の視点に立って検討している。入居者の言葉、行動や表情などの観察、分析などの記録を通して共有化に努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者の発言や表情に着目した丸ごとケア記録やセンター方式を活用して入居者の思いや意向を介護計画原案へ反映させ、家族や訪問看護師、職員を交えた担当者会議にて協議・検討し、入居者本位の視点に立った介護計画作成への取り組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に職員全員で内容について評価・検討を行い、見直しや必要に応じて介護計画を再作成している。また、6ヶ月毎に家族や訪問看護師、職員を交えての担当者会議にて、入居者・家族の意向や希望の確認が行われている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への通院介助や自宅への外泊、墓参りへの外出など、入居者一人ひとりの状況や希望に対して柔軟な支援がある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム協力医より、定期的な週2回の往診や訪問看護師による入居者の状態把握を行い、入居者の状態に応じて協力病院への受診の支援がある。また、入居者の以前からのかかりつけ医の受診について家族対応が困難な場合は、ホームにて支援するなどの取組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族の訪問時に機会を捉えてできるだけ早い段階で、ホーム独自が作成した「看取りについての指針」の説明、同意が得られている。終末期の状態に対する対応方法や搬送病院への意向などを主治医や法人内の訪問看護師、家族、管理者、職員を交えての協議が行われ、文章化して職員間や家族との間での共有する支援体制がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員による担当制を実施するなか、定期的担当替えを行い、入居者のプライバシーが損なわれないよう言葉づかいや接し方などへの工夫がみられる。また、入居者の視線に合わせてゆっくりと丁寧な声かけや対応がなされており、入居者が和やかな雰囲気でご過ごされるなど、プライバシーに配慮した対応が見受けられた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活リズムに配慮し、日々の過ごし方、食事のタイミングや食事のとり方、居室やリビングでの過ごし方、排泄への対応など、その日その時の入居者のペースを尊重した対応が見受けられた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員と一緒に食事を取り、ゆったりと和やかに食事ができる雰囲気であった。入居者が、ちらし寿司の具材を混ぜたり、お茶をついだりするなど、入居者一人ひとりの状況によってできることにかかわっていただくような対応が見受けられた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴が可能であり、入居者のこれまでの生活リズムを尊重し、入居者の希望する日や時間に沿って朝風呂や夕方の入浴に対応するなどの支援がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	野菜の下ごしらえ、洗濯物たたみ、お茶の用意など、入居者間において自然に役割ができており、職員はその役割を尊重して支援を行い、感謝の言葉を伝えている。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常の買物やデパートへの外出、入居者の希望によるその都度の外出やドライブ、計画立てたゆめタウンへの外出やどんたくコンサート見学など、戸外に出かける機会を見つけて対応する支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は常に出入り口は開放されており、自由に入居りできる。職員は入居者の様子を細かく観察・見守りを行い、安全面に配慮して自由な暮らしを支える支援がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の消防署の指導による避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練の実施がある。また、地域の協力体制については、ホームに隣接する小学校や近隣住民の協力を得るための働きかけはこれからである。	○	ホームの立地上難しいかとは思われるが、運営推進会議時、自治会の集まり時でのお願いや避難訓練時の近隣住民参加など、地域の協力体制が得られるような働きかけに取り組んでほしい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事摂取量を把握し、法人内の栄養士に定期的に食事メニューのカロリーや栄養バランスを確認してもらい、必要な時は栄養補助食品を使用したりしている。特に水分摂取量が少ない入居者へは、頻繁な声かけやゼリーを使用しての水分確保への支援がある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下に季節感を感じる飾りつけをほどこしたり、テーブルの上には季節の生花が飾られるなど、季節を肌で感じ、居心地良く過ごすための工夫がある。リビングの天井は高く、開放的な居間の中で入居者がゆったりと居心地よく過ごせる工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、仏壇や写真、テレビなど馴染みの物や使い慣れたものが持ち込まれており、入居者にとって居心地よく過ごせる居室づくりへの工夫や配慮がある。		

- ※ は、重点項目。
※ (数字) は、国の標準例による番号